

横浜市公告第 159 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和3年3月25日

横浜市長 林 文子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

立場ショッピングセンター  
 泉区和泉中央北二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社立場  
 代表取締役 青木 籌 之  
 泉区和泉中央北二丁目1番1号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	立場ショッピングセンター 泉区和泉町 4,042 番地 の 3	立場ショッピングセンター 泉区和泉中央北二丁目1番1号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社ヨークマート 代表取締役 杉 伸 一 郎 東京都港区芝公園 4 丁目 1 番 4 号 ほか	株式会社ヨーク 代表取締役 大 竹 正 人 東京都江東区青海 2 丁目 5 番 10 号 ほか

(4) 変更の年月日

平成28年10月17日ほか

(5) 変更した理由

住居表示実施のためほか

2 届出年月日

令 和 3 年 3 月 5 日

3 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 経 済 局 市 民 経 済 労 働 部 商 業 振 興 課